



# 平成23年度

# 関内小学校 特認入学・児童募集

関内小学校の平成23年度特認入学児童募集を開始しました。  
特認校の入学・転学の条件や手続きなどをお知らせします。

申込先・詳細

教育委員会学校教育課学校教育係（第2庁舎 ☎23 - 3331内線505）  
関内小学校（☎23 - 2660）

## ◎ 特認校制度とは？

一般的に児童生徒は、教育委員会で定めた校区の学校に通学します。しかし、保護者・児童が特認校への通学を強く希望される場合で、一定の条件を満たしているときに、他の校区からの入学・転学を認めるのが特認校制度です。

市内の小中学校では、関内小学校が唯一の特認校です。

## ◎ 入学の条件は？

① 市内の小中学校に入学予定の児童及び市内の小中学校に現在通っている児童を対象としています。

② 通学上の条件

- 遠距離通学が可能なこと
- 通学手段に係る費用は、保護者が負担すること

③ 児童の心身に関する条件

本来入学する学校とは別の学校に通うという特殊な事情を考え、心身の状態がこれに耐えることが出来る児童であること。

※教育委員会は、必要があると認めるときは、保護者に対し、指定する医師の診断を求めるとします。

④ 学校に通うために児童が保護者の家から離れて住むことは認められません。

## ◎ 関内小学校の教育活動とは？

自然環境に恵まれた関内小学校は、小規模の特色を生かし、一人ひとりの願いや思いを大事にした教育を進めています。

- 意欲や向上心を育てるための全員主役の教育
- 少人数指導での基礎基本の取り組み

● 異学年集団活動による豊かな人間関係の育成

なお、関内地区には市の無形文化財の伊達仙台神楽があります。地域の保存会の方々に、児童たちへの神楽指導をしていただいています。

## ◎ 入学・転学の時期や期間は？

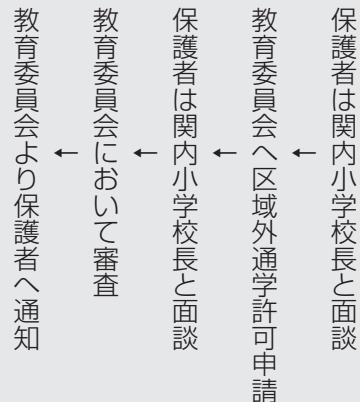
① 原則として、入学や転学の時期は、各学年の始期または、各学期の始期とします。

② 期間は、1年以上の通年通学の可能な方とし、短期間の通学は認められません。

## ◎ 卒業後の進路は？

特認小学校卒業後の中学校への入学は、お住まいの校区の中学校へ入学することとなります。

## ◎ 入学・転学手続きは？



## 特定校見学会の日程

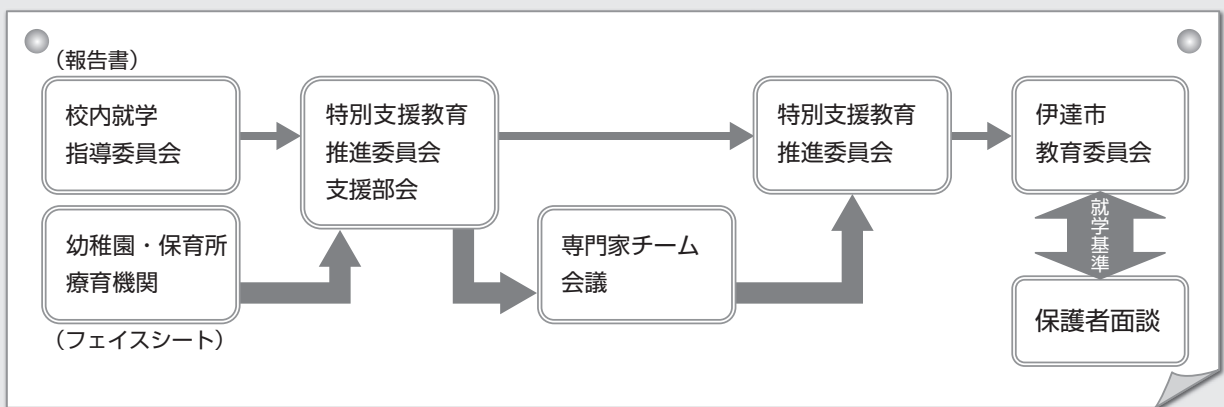
- 11月5日(金) 複式授業参観
  - 11月27日(土) 複式授業参観 餅つき大会
  - 2月1日(火) (兼新一年生体験入学日) 複式授業参観 豆まき集会
- 学校見学会や体験入学を希望の方は関内小学校までご連絡ください。

# 特別支援教育のお知らせ

教育委員会は保護者に対して、子どもの今ある状態に適した望ましい「教育の場」や学校における支援のあり方について、専門家などの意見を参考に就学基準に基づいて教育相談を行います。

詳細

教育委員会指導室（第2庁舎☎23-3331内線507）



## 地域による連携・協力



保護者のみなさんが、教育委員会による「教育の場」についての教育相談が行えるように、情報交換や意見交換を行って地域による連携・協力を進めています。

### 個々の教育的ニーズに応じた特別な支援を受けられる「教育の場」

特別支援学校  
特別支援学級

支援員による支援（通常学級）  
ことばの教室による支援（通常学級）  
経過観察による支援（通常学級）